# 建設文教委員会

10月29日

豊明市議会

### 建設文教委員会会議録

令和3年10月29日

午後1時15分 開会

午後2時12分 閉会

#### 1. 出席委員

委員長近藤ひろひで副委員長郷右近修委員いとうひろし委員中村めぐみ委員清水義昭委員近藤郁子

委 員 毛 受 明 宏

議 長 一 色 美智子

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長 鈴 木 美智雄 議 事 課 長 塚 谷 友 昭 庶務担当係長 前 田 三 和 議事担当係長 寺 島 慎 二

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長 小 浮 正 典 副 市 長 土 屋 正 典 経済建設部長 宇佐見 恭 裕 都市計画課長 中 野 忠 之

#### 5. 傍聴議員

ごとう 堀内ちほ 服 部 龍 一 林 ゆきひろ 学 浦 桂司 青 木 亮 宮 本 英 彦 鵜飼 貞 雄 修一 近藤千鶴 ふじえ 真理子 月 出 近 藤 善人

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

#### 午後1時15分開会

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ただいまより建設文教委員会を開会いたします。 会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。 市長。
- **〇市長(小浮正典君)** 皆様、お疲れさまでございます。

本建設文教委員会に付託されました議案は、補正予算案1件でございます。慎重なる審 査をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ありがとうございました。 続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

- ○議長(一色美智子議員) 建設文教委員会、御苦労さまです。引き続き、慎重審議よろしくお願いいたします。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ありがとうございました。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 言わないかんね、市長におかれましてはって。 あれはどこ。

(退席をお願いの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 書いてないじゃない。

(書いてありますの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ああ、あったか。

じゃ、市長、退席願います。

(なお以降を一応の声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ああ、もう行っちゃった。

(再度入ってこれなくなるんです、これを言わないとの声あり)

**○建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ああ、そうなの。

(はいの声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 市長、退席しちゃいましたが、なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願いますと副市長に伝えておきます。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室

を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反間権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論 点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表 示を明確にされるようお願いいたします。

毛受委員。

- ○毛受明宏委員 一般会計補正予算の第8号、当委員会の所管の8款 土木費ですね。 この件について、これは陶芸の館だとは思うんですけど、建物の平面図の資料請求をしたいので、お願いします。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** お諮りいたします。

毛受委員から資料請求がありました。これは今趣旨説明をしてもらったということでいいの、これ。

(当局において資料の声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ここでいいね。当局において資料、陶芸資料館の平面図、用意できますでしょうか。

課長。

- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 用意できます。 5 分から10分程度時間をいただければ用意できます。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** それでは、暫時休憩といたします。

(皆さんにお諮りの声あり)

**○建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ああ、お諮りしなあかんね。すみません。 今の毛受委員の資料請求に……。

(委員長の声あり)

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **○清水義昭委員** 毛受委員から請求があったのは、今の現在の平面図ということなんですかね。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 毛受委員。
- **〇毛受明宏委員** 現在の平面図です。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** と、その今度の予定が分かるところ。

(予定もあればお願いしますの声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** じゃ、改めて、現在の平面図、その中で、どこ

を使うかということが分かる資料ということは用意できますか。 中野課長。

- 〇都市計画課長(中野忠之君) 用意できます。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) よろしいですか。

じゃ、資料請求について賛否を取ります。

賛成の方。

(賛成者举手)

〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 結構です。

じゃ、資料請求、資料を用意する間、暫時休憩といたします。

午後1時19分休憩

## 午後1時25分再開

〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 休憩を解き、会議を進めます。

それでは、議案第68号 令和3年度豊明市一般会計補正予算(第8号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

中野都市計画課長。

○都市計画課長(中野忠之君) それでは、都市計画課所管分を御説明申し上げますので、 補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

下段、8款 土木費、4項4目 公園事業費、説明欄にあります公園管理施設改修工事費853万4,000円は、4月からの都市公園の指定管理者による運営に伴い、指定管理者の南北の拠点となる事務所などを整備するため、大蔵池公園の陶芸の館の改修工事及び駐車場の整備工事、沓掛城址公園の倉庫の改修工事及び駐車場の整備工事の4つの工事をするための費用でございます。

続きまして、資料請求でお配りいたしました資料について御説明いたします。

平面図の左下、風除室というところがあります。こちらのほうが、以前、陶芸の館で利用されておりました入り口になります。こちらの入り口が公園管理事務所の入り口となりまして、こちらを入っていただいたエントランス部分が公園管理事務所に改修する部分になります。残りの陶芸教室、窯場、倉庫、こちらにつきましては、以前のまま利用していただくことになります。

陶芸教室の入り口としましては、図面の右下にあります出入口から出入りをしていただくこととなっております。

共有スペースといたしまして、以前使われていた事務室及びトイレについては共有スペースで、公園管理事務所、陶芸教室、両方とも使えるような形を考えております。 以上で説明を終わります。

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

- **Oいとうひろし委員** 8 款 土木費の都市計画費、4項で公園管理施設改修工事費853 万4,000円、こちらのほうの内訳を教えてください。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 陶芸の館改修工事費としまして250万円、公園施設改修工事といたしまして、大蔵池公園で指定管理者用の駐車場の整備工事、あと陶芸の館教室入り口のスロープ設置工事、こちらのほうが公園施設改修工事といたしまして約250万円、大蔵池公園のほうを合わせて500万円の予定をしております。

沓掛城址公園のほうの工事です。倉庫の改修工事といたしまして約190万円、駐車場整備で約170万円の工事費となっております。合計で850万円程度というふうになっております。 以上です。

- **○建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- 〇中村めぐみ委員 単純な確認事項です。

まず、この今回の改修工事費っていうのが予算に上がってきたというのは、前回公園の 管理が指定管理に決定したもので、それが指定管理にならなければこの予算が上がってこ なかったという認識で合っているかどうか、お願いします。

- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) そのとおりです。
  以上です。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **〇清水義昭委員** これ、補正予算に計上ですけども、どうしてこれ、補正予算でしょうか。 指定管理にするというのは年初から割と決まってたようなことだったと思うんですけど、 なぜ補正でこれが上がってきたのか教えてください。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 9月議会で指定管理の指定が認められましたので、その

後、公園事務所をどちらにするかということで、大蔵池公園と沓掛城址公園ということで 予算として正式に出すことができたということで、今回補正で出すことにいたしました。 以上です。

- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ほかにありませんか。 清水委員。
- **〇清水義昭委員** 場所が決まって金額がはっきりしたからこの場で出した、もともと公園の中で、その施設管理をしていただこうということは意思決定はされていたということでよいでしょうか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) 公園の管理事務所というところがもともと場所が決定していなかったもので、今回、指定管理者になる業者の提案の中で大蔵池公園と沓掛城址公園ということで協議を進めて決定したということでしたので、指定管理者の指定が受けた後、今回補正予算で改修工事のほうを出させていただきました。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 清水委員。
- **○清水義昭委員** ということはですけども、例えばなんですけども、その指定管理者さんが、豊明市内に、例えば事務所だとか倉庫だとか、そういう事業所を持つような業者さんだった場合は、この補正予算は上がってこなかったというふうな理解でいいですか。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 字佐見部長。
- ○経済建設部長(宇佐見恭裕君) こちらの指定管理者を決定する際に、いろいろな事業の提案をしていただいております。その提案の中で、今回決まった事業者さんのほうからは公園内に事務所を造りたいというようなお話がございました。それはいろんな事業者さん、いろいろございまして、自ら、もちろん市内に事務所があればその事務所を使われるでしょうし、外から来るところであれば事務所を設けたいだと、いろいろな事情ございまして、今回、決まった事業者さんは、もともと公園内に事務所を造りたいというような御意向がございまして、我々も公園内にということで考えてはおったんですね。ただ、先ほども御説明させていただいたとおり、新たに物を建設するというのは、方向性にちょっと矛盾があるだろうということで、今公園内にある施設を有効に活用していこうというような方針で指定管理者さんと打合せをさせていただきまして、今回、場所が決まりまして、議案も通りましたので改修工事費のほうをこの補正予算で上げさせていただいたということになっております。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** ごめんなさい。先方のほうが公園内でという要望があったということなので、なので、その管理事務所を造るのがもともと公園内でなければいけないというのはもう前提にあって市は協議を進めているというのか、それとも、市としては、またさらにほかの公共施設でも対応ができないかというような提案をされたのか、そういう協議もしたのかというところもお願いします。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) 今回、プロポーザル方式で指定管理者の選定をいたしました。その提案内容の中で、今回、指定管理者となった事業者からの提案が公園内での事務所設置ということの要望でしたので、そちらの優先権者になった以降、公園内で建設ができるかどうか、できないかどうかという検討をいたしまして、正式に9月議会で指定管理の指定がなされたものですので、今回補正で上げさせていただきました。

以上です。

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 中野課長、ほかの施設も検討されましたかっていう質問をされましたけど。

中野課長。

- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 当初は市役所の中ですとか、あと勅使水辺公園に設置できるかどうかということも検討はいたしました。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 近藤郁子委員。
- ○近藤郁子委員 公園管理指定管理者が公園の中に事務所を持つというのは至極当然だろうと思います。みどり公園にしてもどこにしても、やっぱりああいう広いところ、公園の中で何かあったときにとか、もちろんにぎわいとかそういったことも考えていただいているようなので、公園の中にということは思いますが、市内に2か所というふうにした理由は何かありますか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 陶芸の館に事務所を設置するという案が出てきたときに、 北側のほうにもどこか拠点となる場所が欲しいと。そのほうが市内全域にある公園を管理 するということになりますので、拠点が2か所欲しいという意見が指定管理のほうから出 ましたので、北側で既設の建物でどこかいい場所がないかというのを検討いたしまして、 沓掛城址公園の倉庫を改修してそこを作業員詰所として利用するという案になりました。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 近藤郁子委員。
- ○近藤郁子委員 関連してなんですけれども、2か所事務所を造られて、ここに常駐される方はそれぞれ何名ずつということを考えていらっしゃいますか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 大蔵池公園のほうは5名程度常駐する予定をしております。ただ、最大で5名ということで、常時5名ということではないんですけど、日にちによって3名から5名という話になってくると思われます。

城址公園のほうは作業員の詰所ということで、最大で8人作業員のほうが今考えている んですけど、その曜日によっては4名から8名というふうで人数のほうは変更する予定を しております。

以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 近藤郁子委員。
- **○近藤郁子委員** 公園の中に管理事務所があるということは、その都度、何かあったときにはそこに走っていけるということだろうと思っているんですが、北部にある沓掛の城址公園の倉庫のほうは作業員の方ということで、やはり何かあったときには、大蔵池公園のほうに皆さんいろんな連絡が入るということでいいんでしょうか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) そのとおりでございます。
  以上です。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** ごめんなさい。また戻って申し訳ないんですけど、ちょっと確認をさせてください。

ここの事業者がプロポーザルでその公園内に管理事務所を置きたい。それで指定管理事業者が9月議会で可決されてここに決まりました。なので、その公園内で管理事務所を探し、ここの業者に決まったので、じゃ、ここの業者の要望として上がっているので公園内でまず探しますよというので、前提で始まっているという認識で間違いない。

- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 3月にプロポーザルで優先交渉権者が決定いたしました ので、その中に公園内に事務所を設置したいという要望がありました。ですので、どこか 建設する場所、または改修する場所、事務所を探すというのはその時点からスタートして

おります。

以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 清水委員。
- **○清水義昭委員** 事務所と、ごめんなさい、沓掛城址公園のほうは倉庫なんですかね。違うかな、事務所なのかな。詰所か。改修する施設だとか、その新たに建築する施設、要は公園指定管理するために使うような施設というのは、今回補正で上がっているこの大蔵池の陶芸の館と沓掛城址公園の蛍小屋って言えばいいのかな。その2か所というふうでよろしいですか。あと新たに造るものとかというのはないという理解でいいですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) 今回事務所と詰所で造られるのは、大蔵池公園の陶芸の館の中の改修工事と、あと……。

(スロープと駐車場の声あり)

**〇都市計画課長(中野忠之君)** スロープ、陶芸の館の入り口になるスロープの工事、それとあとは大蔵池公園の指定管理者の駐車場となります駐車場の整備になります。沓掛城址公園のほうでは、先ほど言った蛍小屋ですか、の改修をいたしまして、そこが作業員詰所になります。

あと、作業員詰所の前の駐車場のところが作業員の車両の駐車スペースになりますので、 そこで公園利用者が駐車するスペースが減りますので、城址公園の南側に新たに公園利用 者のための駐車場を整備するということで、駐車場整備工事というものも発注する予定を しております。

(ほかの施設はの声あり)

- **〇都市計画課長(中野忠之君)** ほかの施設は、それ以外の施設はありません。 以上です。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **〇清水義昭委員** ということは、例えば、何か大蔵池の陶芸の館の近くに倉庫を造るだと か、そういうことは公園とか墓園を管理していく上でないということでよろしいですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 今回、指定管理者の提案の中に、イベント用備品の貸出 しというのがありまして、そちらのほうの倉庫を大蔵池公園のトイレの横辺り、今、予定 してるのが横辺りに設置することを考えております。そちらのほうの費用は、指定管理料 の中で賄うということで考えております。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **○清水義昭委員** 聞きますけれども、今の造る倉庫というのは、その指定管理者、6億近く、たしか債務負担で上がっていたと思うんですけども、それの中で捻出される、もしくは事業収益で捻出されるということなんですけども、なぜこの事務所を造るのとその詰所を造るのも、あと駐車場を整備するのを市費でやるのかという、そこの、倉庫と事務所や詰所、駐車場の違いというのを教えてください。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 通常、施設を指定管理に委託する場合には、その施設を管理していました事務所も同じく指定管理者のほうに引き渡して、そこで事務をやっていただくというような形になるんですが、今回、公園に関しましては、そういった事務所がありませんので、今回、市のほうでそういった事務所を御用意するというふうで考えております。

以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにありませんか。 毛受委員。
- ○毛受明宏委員 この平面図、資料請求させてもらいましたが、この公園管理事務所というこの部分だけが用途の変更というのか使い方の変更ということになるんだと思いますけど、これ、全体の何%ぐらいの面積になるんですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) 陶芸の館の床面積が210平米でして、今回の公園事務所の面積は約40平米ぐらいになりますので、全体の2割程度となっております。

以上です。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 毛受委員。
- **〇毛受明宏委員** 2割程度のところが公園管理事務所ということになるということなんですが、もともとの陶芸教室というところ、機能的には変更になるとかそういうことは、これ、所管がまたちょっと生涯学習になっちゃうんで答えられないかもしれないですけど、機能的にはどうなんですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** こちらの陶芸教室のほうは今までどおり利用ができるような形で考えております。

- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** 管理事務所のことに戻るんですけど、公園内の設置のところから協議が始まって、先ほどほかの施設でって市役所とかというふうにあって、先ほど本会議質疑のところでもちょっと出たと思うんですけど、共生交流プラザ、旧唐竹小のところ、そういうところでの検討をされたのか。また、そこではなぜそこが駄目だったのか。また、由緒ある陶芸の館の機能を縮小、その展示スペースというもののところを削って、ごめんなさい、私はその展示スペースは必要不可欠と考えるんですけれども、そこを削ってまでそこに設けなければいけなかったのかという理由についてお願いします。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 指定管理者の提案にありました公園の中で事務所を設けたいということがありましたので、それで共生プラザ、こちらのほうは検討から外しておりました。

あと、陶芸教室の展示スペースにつきましては、現在、陶芸の館で展示されているんですが、そこではなくて別の場所でも展示できるだろうというふうに考えて、こちらの場所を公園の管理事務所というふうで使わさせていただこうというふうに考えております。 以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** その展示スペース、別の場所というのは、このスペース自体をどこか 移動する予定があるのか、それとも、また別の形でその展示ということになるのか、その 部分についてお願いします。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** こちらの展示スペースをどこか持っていくというところまではまだ考え、どこか持っていって常設できるところを設けるという考えはありません。市内、市役所ですとか、あと図書館ですとか、そういったところでの展示スペースを利用して、常設ではなくて、ポイントポイントで展示していただくような形で展示をしていただきたいと考えております。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 宇佐見部長。
- **〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** 先ほど本会議場でも教育部長がお答えしたとおり、市内には陶芸だけではなくいろんな芸術家の方おられまして、作品展示を公共施設でやりたいというお声はたくさん来ておるというふうにお答えさせていただいております。その中で、ほかの作品については、文化会館のコリドールであったりだとか、市役所の中でいろ

いる交代をして展示していただいておりますので、陶芸もそのような形で展示できたらいいなというふうには考えております。

以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- ○中村めぐみ委員 本会議質疑でありました施設の管理をしている方々やそこを利用している方々に10月に説明をされたというようなことがあったと思うんですけれども、その説明の内容がどのような説明だったのかという部分で、今回、このエントランス部分がもう公園の管理事務所になりますよという、これがもう決定事項、これがもう決定が前提での説明だったのかどうかというところの部分をお願いします。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) 決定といたしまして報告しております。
  以上です。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 近藤郁子委員。
- ○近藤郁子委員 今ここにいただいた平面図ですけれども、ロビーっていうふうに書いてあって、公園管理事務所とも書いてあるんですが、この真ん中、ドアが2つ並んでいるところは仕切りがあって、右側が事務所、左側がロビーということでよかったですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 公園事務所のこのロビーのところ、元のエントランス部分が公園事務所全体になりまして、そこを3等分に間仕切りするというふうで、今回間仕切りの壁を設置する考えでおります。

先ほど言われました、その公園事務所と書いてある文字の、「理」と「事」の間のところの縦の間仕切りですね。こちらのほうが1か所と、あともうちょっと左のところに行きまして、三角形になるように1か所、3メーターほどの間仕切り壁を設置する予定をしております。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **〇清水義昭委員** このロビーと書いてあるところと、公園管理事務所と書いてあるところ の間の破線は何なんですかね。この点線というか。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) そちらは備品で今後購入を考えているんですが、可動間

仕切りを設置する予定を考えております。

以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** ごめんなさい。可動間仕切りということなので、先ほどもあったように、車椅子の方とかという方がお声がけをして、陶芸教室の入り口じゃなくてその公園の管理事務所の入り口から入るってなったら、そこを通ってまっすぐ行けれるようになるという。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 陶芸教室のほうは、基本的に右下のところの入り口を出入りしていただくというふうに考えているんですが、そちらのほうで出入りが難しいという方に関しましては、公園事務所のほうに声をかけていただければ、こちらの、先ほど言われたとおり、風除室のほうから通って陶芸教室のほうにも入れるような仕掛けがしてありますので、そういうような形で利用していただきたいというふうに考えております。

こちらのほうは、今後の運用になりますので、ちょっとどのように都市計画課のほうと 生涯学習課のほうが連携していったらいいかというのは、今後また考えなければいけない 部分になるんですけど、このように今は考えております。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 近藤郁子委員。
- ○近藤郁子委員 もう一度確認させてください。今、説明のあったのは、その三角形というか、公園管理事務所って書いてあるところの「理」と「事」の間にだけが間仕切りがあるわけでなくって、可動式の間仕切りが入った正面にもロビーの上の破線のところもあって、ここが倉庫になるわけですか。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** この上のところの、陶芸の館の左にあります倉庫というところに書いてあります陶芸教室と倉庫の下の壁の下のところの公園事務所側のところに間仕切りを1つ設けます。こちらのほう……。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** そうそうそう、分かるよ、分かりますよ、どうぞ。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** それと、あともう一つが公園事務所と書いてある、「理」と「事」というふうに漢字の書いてあります間のところに1か所、9メーターほどの、6メーターだったかな。6メーターほどの間仕切り壁を設置する予定をしております。この

間仕切り壁というところの中に、2か所のドアと、あとカウンターが設置される間仕切り壁になります。

備品で、点線で、破線で書いてあるのが、今後また購入等を考えてる備品になるんですが、こちらのほうは、ロビーの上のところの点線というのが先ほど言った可動式の間仕切りで、開け閉めができるようになっておりますので、風除室のほうから陶芸教室のほうに入っていくことも可能なような形で考えております。

以上です。

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ちょっと委員長から確認させてもらいますね。 この図面に太い枠で……、駄目なの。確認だよ、資料の確認できない。

(確認ですかの声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** うん、確認だよ、質問じゃないよ。

この図面に太い枠でオーバーシードで網かけがしてあるじゃないですか。これは実際に大まかにくくってあるだけで、実際の壁はもっと外側にあるわけですよね。柱形とかそういう。これはたまたま位置が分かるようになってるだけで、この黒い枠の面積よりも実際の面積はもっと広いんですよね。壁にずーっと沿って書いてあれば分かりやすいんですけど、間仕切りも、ということでいいですか。

中野課長。

- ○都市計画課長(中野忠之君) そのとおりでございます。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- ○清水義昭委員 間仕切り、ごめんなさい、ちょっと分かんなかったんですけど、今、これ、今の現状で陶芸教室と今のエントランスを行き来できるドアがあると思うんですよ。これ、今この頂いた図面でいくと公園という漢字が書いてあるんですけど、公園管理事務所の公園という漢字のやや上の部分に両開きの扉があるんですけども、これは残す、この扉は残すということでいいんですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** こちらのドアは残す予定をしております。ただ、運用上 出入りは、公園事務所と陶芸教室の出入りは控えるというふうで運営上の取扱いをしてい こうというふうに考えております。

- **○建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 常時は閉鎖なの。 清水委員。
- **〇清水義昭委員** 確認ですけども、細かくて申し訳ないんですけども、ここは鍵をかけま

すか。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 一応鍵をかえるように改修を今後していこうというふうには考えております。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **○清水義昭委員** 別のところでごめんなさい。図面の一番左上、倉庫の上のところに4分の1円のぎゅっと何かが開くような、窓が開くのか分かんないですけど、があるんですけど、これは何でしょうか。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** こちらは片開きの窓になってます。 以上です。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- ○清水義昭委員 ということは、陶芸教室の中に人がお見えになって陶芸をしているときに、窯場のほうで火を使うとします。窯場のほうで火を使うところが乾燥室と書いてあるところのすぐ下にガス窯が2つ、それから、陶芸教室の入り口と書いてある一番下のほう、本当に入り口入ってすぐのところに電気窯が2つあります。仮になんですけども、火災が起きた場合、陶芸教室にいる方というのは、窯場のほうから出れないんですよね。これはどういうふうに出ればいいんですかね。先ほど、公園管理事務所と陶芸教室の間のところは鍵を作る予定だという話だったんですけども、要は逃げ場がないということを言いたいんですけど。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ちょっと待って。清水委員、窯場でもし火災が 起きたらということですか。
- ○清水義昭委員 そうです。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 宇佐見部長。
- **〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** 先ほど本会議場での質疑があった中で、窯場の中を通ると暑くて危ないよというようなお話がございました。私のほうからちょっとお答えしたのが危険ではないというふうな判断をしておると言ってはおるんですが、先ほど教育部ともちょっとお話をさせていただいて、窯を使用しているときは、奥の教室部分を利用できないような運用をということで進めていきたいというふうに考えておりますので、使っておるときの火災というのは基本的には想定がないというようなイメージで考えております。以上です。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございますか。 郷右近副委員長。
- ○郷右近 修委員 お話を伺ったら、今のお話で、本会議場でも窯場で焼きながら同時に 教室のスペースで作品を作ったりする作業はないということだったんですけど、お話を伺ったらありますというふうにおっしゃってたんですよ、使ってる教室の運営の方が。焼く 作業が長時間にわたるし、それを温度管理さえ当然見て、あと異常がないかというために 人がいることはもちろん必須なんだろうと思うんですけど、逆に言えば、それ以外ずっと 長時間ということもあるでしょうから、それを何か上手に活用して、そこの場でうまく運 用したいという話はよく分かりました。

そのことを考えると、何か事前の相談とか御意見をいただくということが何かあんまりできていないように思えたんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 今回は陶芸教室と窯場に関しては、そのままの機能が使えるように計画しておりますので、細かな利用方法について確認のほうを利用者に取るということまではしておりませんでした。

以上です。

- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 宇佐見部長。
- **〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** いろいろな問題、これからも多々出ると思います。ただ、我々のほうも御利用されておる皆様とは引き続き御理解を得るように調整を図っていきたいというふうに考えております。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 清水委員。
- ○清水義昭委員 ということは、今の段階では御利用されている方々には、たしか本会議質疑の答弁でもあったような気がするんですけど、今回、公園の管理事務所が入ることによって陶芸の活動に一切支障はありませんというような回答をなさっているんですよね。まずそこの確認。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) そのとおりでございます。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) いいですか、清水委員。
- **〇清水義昭委員** 先ほどおっしゃられたとおりで、窯場で火を使っているときは陶芸教室 の中を使えない。中というか、乾燥室も物入れも倉庫も使えないということになるという

ことですよね。確認です。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) 窯場の運用方法について、危険を伴うという話になれば、 今後運用方法を変更していく、検討していくという形を取るということになっております。 以上です。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 近藤郁子委員。
- **〇近藤郁子委員** 参考に、すみません、お聞かせください。陶芸教室、常時大体何人ぐらいの方が使われるといっぱいになりますか。生涯学習じゃないと分からんかもしれない。 分からなければ結構です。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 後ほど聞きますか。
- ○近藤郁子委員 いいです。分からなければ。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 答えられますか。 宇佐見部長。
- **〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** 我々が本当はお答えすることかどうかちょっと分からないんですが、頂いておる資料からいきますと、どのような数字、年間というようなイメージでいい……。
- (1回、教室には大体何名ぐらいが入ったらいっぱいになるのかなと思っただけのことなんですけれどもの声あり)
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 利用実績じゃいかんですか。
- ○近藤郁子委員 いいです、利用実績で。大体どのぐらい。1区別で。何人ぐらい使われるのか。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 今、質問がちょっと訂正されまして、利用実績は分かりますかということです。
- ○経済建設部長(宇佐見恭裕君) 利用実績、陶芸の館の利用者数でございますが、直近、 例えば、今年の4月ですと、利用者の方が稼働日数というよりも、月で4月79名。

(月でねの声あり)

**〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** 月ですね。5月が58名、6月が76名、7月が67名、8 月が68名、9月が94名ということになっております。ですね。

(ギャラリーと教室を合わせての声あり)

**〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** そうですね。今年はちょっとコロナの関係もあってというようなこともございますが、令和2年度もあんまりその人数の差はございません。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 月ごとの延べ利用人数ということでいいんですね。
- ○経済建設部長(宇佐見恭裕君) そうですね。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 先ほどの陶芸教室を利用時の火災についてなんですが、 こちらの建物が1階建て平屋ですので、最悪、窓から避難もできるということを報告いた します。

以上です。

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** そうそうそう。 2 階以上だと 2 方向に逃げれないかんな。

ほかにございませんか。

清水委員。

- **〇清水義昭委員** 昨日ちょっと陶芸の館の近くを通ったんですけども、この陶芸の館の図面で頂いた陶芸教室入り口と下のほうに書いてあるんですけども、この辺りの生け垣が一部伐採されてたんですけども、これというのは今年度の当初から予定があった伐採なんでしょうか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** こちらのほうは、陶芸教室の出入口をこの右下のところに、利用していただこうというふうに検討したときに、このままでは利用できないもので、歩道からスロープを新たに造る必要があるというふうに考えまして、その工事をするためのちょっと測量というか、するために伐採をさせていただいて、今回の工事の設計、積算をいたしました。

以上です。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- **〇清水義昭委員** ごめんなさい、今回のその補正予算が通る前に既に執行していってるとか、そういうことじゃないですか。そうではない。
- ○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** こちらの伐採については直営でやってますので、委託等はしておりません。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** ごめんなさい、確認させてください。陶芸教室の入り口に新しくなるところは、歩道のほうから入れるということは、この入り口を見て、正面真っすぐから入るようなスロープを造るのか、今、駐車場のほうから入れるようなところもちょっとあると思うんですけど、あそこがどういうふうになるのか、教えてもらっていいですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- **〇都市計画課長(中野忠之君)** 陶芸教室を、窯場のところを出まして、駐車場のほうに向かってスロープでちょっと上に上がっていって歩道に出るというような形で考えております。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 清水委員。
- **○清水義昭委員** 陶芸の館のところも駐車場を整備するというようなお話がありましたけれども、これはどこら辺に造るんでしょうか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- 〇都市計画課長(中野忠之君) こちらは……。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 宇佐見部長。
- **〇経済建設部長(宇佐見恭裕君)** この新たにスタッフ用の駐車場 5 台分は大蔵池の堤防の下側になるんですが、その下側に農業用水の取水口がございまして、そこの取水口の周辺の市有地を活用させていただきまして、アスファルト舗装ではなく砕石を入れさせていただいて、簡易な出入りが自由だというような形ではなく、車が止めれるような駐車場整備というような形で考えております。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- ○清水義昭委員 陶芸の館のところの駐車場 5 台分で250万円という話がさっきあったんですけれども、これ、砕石を入れるだけで250万もかかるんですかね。一瞬、場所は見たんですけども、多分ここだろうなという、取水のところがあって、その下のところに今、多分なだらかに芝生のようなものがあって、フェンスが道路等の境にあるところだとは思うんですけれども、あそこの面積にその砕石を入れるのに250万もかかるんですか。
- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 中野課長。
- ○都市計画課長(中野忠之君) こちらの先ほど言った250万円の内訳としまして、駐車場

の整備については70万円ほどになっております。陶芸の館のスロープの設置工事のほうで170万円ほど……。

(設計にかかってくるで、あんまり細かいことの声あり)

**〇都市計画課長(中野忠之君)** スロープの工事と駐車場の工事と両方合わせて250万円ほどというふうで考えております。

以上です。

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 今、聞こえちゃったね。70万ってね。みんな忘れてください。

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論をさせていただきます。

この公園の指定管理者についても、そのときにも言ったと思うんですけれども、公園の にぎわいを出していただくようなプランも考えていただく、イベント用品の貸出しもして いただく、そういったことも含めて、今後、豊明市内の公園がより皆さんに愛される公園 になるようなということで、指定管理者の方に期待をして賛成をいたしました。

この今回の管理事務所につきましては、大蔵池公園というのは、池もあって公園も広く、 もちろんこの陶芸の館も公園の中の1つとして埋もれてしまってはいけないので、この公 園もよりにぎわいが出るような、もちろん企画をしていただけるということはお願いをし たいし、そういうふうにしていただけると期待をいたします。

なので、正直言って今後、高齢化が進む中にあって、お声をかけてくれたら中に入れるように案内しますよじゃなくって、もしそうであれば、入り口のところにドアホンとかインターホンとかをつけるとか、そんな工夫も必ずしていただきたいし、ここにいらっしゃる管理事務所の方、途中、ここ、扉を鍵をかけるというふうにおっしゃいましたけれども、できたら鍵は開けておいていただいて、声がいつでもかけれるような、こんなことになっているけどどうしようというようなことも教室の方が声をかけれるような、少しオープンな館にしていくべきだろうというふうに思いますし、していただきたいというふうにお願いをいたします。公園の中に管理事務所があるということは、利用される方々にとってもとてもいいことなので、ここに座っていらっしゃる方がどうぞフレンドリーな方で、そういうふうにしていただけるような方であることを望んで賛成とさせていただきます。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 いとう委員。
- **Oいとうひろし委員** 賛成の立場で討論します。

この公園の改修工事で、陶芸会館、城址公園の事務所の改修工事、この費用はかなり抑え目に、先ほどちょっと70万という声も聞こえてきましたけど、かなり低めに抑えられているんじゃないかなと思います。今後については、利用者の方の意見を聞きながら、工夫して運用を進めていったらいいんじゃないかなと思います。

以上で賛成とします。

- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 中村委員。
- **〇中村めぐみ委員** 議案第68号、一般補正予算(第8号)、委員会所管分について、反対 の立場で討論をいたします。

簡単にはなりますが、まず1点目として、公園管理自体を指定管理にすることに本来は 反対の立場なので、本来であればこのような予算が上がってくることがなく、無駄な出費 になること。

2点目、施設を管理している方々や利用者の方々に、公園の管理事務所ができるという ことが決定がありきの説明だったという部分と、細かなそういう確認まで事前にされてい なくて、意見を聴取されていなかったということで、一方的な決定であると感じること。

それから、3点目、やはり大蔵池のここの陶芸の館の機能の縮小、展示スペースと陶芸教室というのは一体というふうに考えているので、縮小してまでその公園の中に事務所を造らなければいけなかったのかというのがまだちょっとよく理解ができないこと。機能がそのままというようなお話だったんですけれども、いろいろ質疑などで聞くと、以前のように不自由なく陶芸の館を利用することが困難になるのではないかと考えられるため、反対といたします。

また、この件については、本会議で修正案の提出を予定していることを申し上げておきます。

以上です。

- **○建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ほかにございませんか。 郷右近副委員長。
- **〇郷右近 修委員** 議案第68号に対しての本委員会所管部分について、反対の討論をします。

主な論点は、先ほど伺いもした窯場の部分を通路として使うということについてと、ま

た、そのことを含めた運用の状況に関して、事前の利用されている、もしくは教室の指導をされている方々との相談が不十分なのではないかなと。一旦、これをほかの、例えば、沓掛城址公園の工事であるとかそういった部分は、丸ごと大きな問題とまでは言えないかと思うんですが、この施設の安全や使い勝手を考慮した改修の計画については、もう一度考え直したほうがよいのではないかなというふうに思ったからです。

以上です。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 清水委員。
- ○清水義昭委員 迷いましたけど、反対します。

理由は、先ほど質疑をさせていただいたときに、例えば、危機管理ですね。例えば、火 災に関してだとかというののところが少し欠如していたのかなというふうに思われるとこ ろがあったので、そこはしっかりしていただきたいということが1点あります。

それから、窯場を通るということになると、やはり危険を伴うのかなというのはありますので、その辺もあります。仮に倉庫のところの、先ほど窓と言われたようなところがドアになっていて、ここから出入りできればせめてよかったのになというふうには思ってます。

簡単ですけど、理由は以上にしておきます。反対です。

- 〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 毛受委員。
- **〇毛受明宏委員** 皆さん、いろんな討論をされたんですけど、やはり今使っている方もおられるということは聞いておりますので、その辺の今後の関係者、この事業だけじゃなくなるとは思うんですけど、全体をしっかり考えていただいて、丁寧な説明をして、賛成といたします。
- **〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** よろしいですか。

(進行の声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** それでは、議案第68号のうち、本委員会所管部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ありがとうございました。

ということは、賛成3、反対3ということですね。

可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について委員長は賛成と裁決いたします。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会の報告については、私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

**〇建設文教委員長(近藤ひろひで議員)** ありがとうございます。

委員会の報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。ありが とうございました。

午後2時12分閉会